

NO	件名	業務内容	仕様
1	全体マネジメント業務	統括管理業務	・各業務の一元監理 ・各種計画書、報告書の提出 ・市との窓口
		現場1次対応業務	・市からの要請に基づく現場確認、要望者対応及び現場1次対応作業
2	樹木管理業務(公園)	樹木等保持業務	必要時(市民要望等による。) 災害時に緊急対応含む。
		除草・低木剪定業務	・除草 1回目:7月下旬まで 2回目:9月中旬～10月末
		高木剪定業務	11月中旬まで
		梅林管理業務	・剪定:6月、11月、2月の年3回とし、樹形は盃形に整える。 ・施肥:寒肥(2月)とする。
		草花植付業務	3回/年実施 (市管理花壇において、草花植付、維持管理、灌水)
		苗圃管理業務	南苗圃(千里第6緑地)内の管理業務 ・灌水作業 ・施肥作業 ・除草および耕起作業 ・剪定作業 ・病害虫防除作業 ・苗植樹および移植作業 ・市民緑化樹搬出作業 ・土壌改良作業 ・苗圃周辺斜面除草作業 ・草花育成及び植付作業 ・事務所、倉庫等の清掃および整理整頓 ・南千里駅前公共広場内の清掃、灌水作業(夏季渇水時のみ)及び除草作業。
3	清掃業務	園内落葉清掃業務	1月中旬まで (美観維持と排水路の詰まりの防止および園路、広場等の利用者の安全確保)
		公園等清掃業務	5日/週 (清掃及びくずかご・吸い殻入れ周辺のゴミの清掃)
4	その他業務	巡回作業	・各種現場作業時における公園施設老朽化チェックリストに基づく施設の簡易確認。
		災害時の協力体制の確保	・市からの要請に基づく災害対応の体制確保 ・災害前、後のパトロール実施
5	樹木等管理業務(道路)	樹木等保持業務	必要時(市民要望等による。) 災害時に緊急対応含む。
		除草・低木剪定業務	・除草 1回目:6月下旬～7月末まで 2回目:10月初め～11月中旬 ・低中木剪定 1回目:7月末まで 2回目:10月初め～11月中旬
		高木剪定業務	10月末まで